

介入の有効性、因果関係を捉える図式の転換

Success for All の有効性の分析

桐村 豪文（京都大学）

1. 課題設定

すべての生徒に対して学業上の成功を保証するために、様々な介入が試みられている。このとき問題となるのは、介入の有効性である。いったい何が有効なのか、何によって結果はもたらされうるのか、介入Xは果たして結果Yに対して有効に作用するのか。こうした問い合わせて、研究者は様々な図式、方法論を用いて、客観的答え(命題「介入Xは結果Yをもたらす」の真偽)を導き出そうと苦闘してきた。しかしこの問い合わせることは常に自己言及的でなければならない。つまり、答えの正当性が要求されるのである。それはすなわち因果関係を真に示しているという意味での正当性である。

因果関係を示すには実に困難を伴う。例えば「効果のある学校」研究もまた「生徒の学業成績に対する原因とみなされうる」諸条件の抽出を試みているが、「学校経営的要因が教育実践の効果性にどのような影響を与えていているかが不明確である」といった批判もまたあるのである。つまり、なにをもって「因果関係は存在する」と言えるのか、否、そもそも何を因果関係と呼ぶのか、といった根源的問題が常に潜んでおり、反省的でなければならないのである。

本発表では、因果関係を捉える図式の転換の必要性とともに、新たな図式を提起し、その図式の下で、米国の学校改善モデル Success for All の有効性の分析を試みたい。

2. 因果関係を捉えるための方法論

我々は日常「因果関係」を同定するためにいかなる手段に訴えるだろうか。それは「比較」である。「因果的推論に到達するには、比較分析が必要」という結論に至るのが常例である。そしてその中で最も信頼を得ている方法がランダム化比較試験である。ランダム化比較試験とは、2つまたはそれ以上の異なる群(実験群、統制群)に対して条件を無作為に割り当てることで、その効果を調べたい処置条件以外の条件はすべて群間で体系的な相違がない状態にし、実験終了後に実験群と統制群との比較を行い、両者の間で結果として生じた相違の原因を処置条件に

求める実験デザインである。

ランダム化比較試験は「因果関係」を導出する土台として相対的優位性を有していると言われる。しかしランダム化比較試験もまた問題、限界を孕んでいるのである。1つはブラックボックスの問題である。「ランダム化比較試験は、因果関係を立証するために十分ではない。なぜならランダム化比較試験から導き出された推論は、極めて『隙間だらけの』ブラックボックスの関係の説明を含むことがとても多いために、結果に対する正確な原因が同定できないのである」。

2つ目の問題は外部妥当性(external validity)である。外部妥当性とは、研究によって得られた結果が他の被験者、環境、状況にも適用可能である程度を言う。ランダム化比較試験は、整序され単純化された実験的環境の中で行われるので、「実験的環境の外では、結果Oと関係がある他要因も同時に介入する形で処置Tは実施されることが多い。だから、結果Oが得られないこともありうるのである」という批判を受けるのである。

3. 因果関係を捉える図式の転換

Joseph Maxwell は従来の図式の輪郭を描出し、批判を加えている。「私が問題にしている因果関係の考え方は、しばしば規則性(regularity)アプローチと呼ばれるもので、すなわち我々は、因果関係を直接観察することはできず、ただ出来事と出来事との間の(時間的、空間的)関係において規則性を見るのみである、という考えである」。規則性アプローチでは、「我々は出来事の間の結びつきにおいて観察される規則性を超えて因果関係の知識を持つことはできないため、因果的推論には、想定される因果的要因が存在する/しない、あるいは程度が異なるという、条件の体系的比較を要求するのである」。それゆえ、ランダム化比較試験が最良の土台として重宝されるのである。

Maxwell は、規則性アプローチが孕んでいる先述の問題を超克するため、実在論的(realistic)アプローチという、因果関係を捉えるための新

たな図式を提起する。

実在論的 (realist) アプローチでは、1つの事例からでも因果関係を直接観察できると考えられている。「局所的因果関係 (local causality)」とも呼ばれる。以下これを〈因果関係〉と表記する。このため、〈因果関係〉の発見のための方法として「体系的比較」は要求されず、代わりに質的方法が重視される。「質的分析はその至近距離からの注視をもってメカニズムを同定することができ、規則性という壁を乗り越えることができる。その因果関係は常に局所的であり、ある状況における出来事やプロセスの複雑なネットワークを適切に扱うことができる」。つまり質的な調査・観察によって、個々の事例における出来事やプロセスの複雑なネットワーク（これ自体が〈因果関係〉）を扱い、さらにその中からメカニズムなるものの同定も行うというのがこのアプローチの方法である。

「実在論では、規則性モデルに代えて、対象や社会的関係が因果的在力 (causal power) をもっているというモデルを導入している」ため、〈因果的在力〉という概念からこのアプローチを輪郭化しようと思う。

「対象はある特性をもち、そして特性を持つことによって様々な事態を生じさせる力をもっている」。この「特性を持つことによって様々な事態を生じさせうる力」が〈因果的在力〉である。〈因果的在力〉は、ある一定の条件の下において一定の〈発現 (manifestation)〉をもち、すなわち〈発現〉を可能化する／阻害する条件との間の対話の末に〈発現〉があるのである。〈因果的在力〉は〈発現〉をもって同定されるため、〈因果的在力〉と〈発現〉は同形である。

例えば、目の前にあるこの球は多様な特性を〈地平〉（〈内的地平〉と〈外的地平〉）として潜ませている。その特性の1つに「丸い」という特性がある。この特性を持つことによってどのような事態を生じさせるか。例えば「転がる」という事態。つまり「丸い」という特性の内にある〈因果的在力〉「転がりうる」が「転がる」という〈発現〉をもつのである。但しその〈因果的在力〉は、例えば「手で球Xをはじく」といった条件が加えられてはじめて〈発現〉は可能化されるのである。

〈因果的在力〉が〈発現〉をもつためには、〈発現〉を可能化する条件が存在すること、または阻害する条件がないこと、あるいは可能化する条件自体の〈発現〉を可能化する条件が背

後に組織されていることが必要である。もし可能化する条件が用意されていないならば、あるいは可能化する条件自体の〈発現〉を阻害する条件が背後に組織されてしまっているならば、〈因果的在力〉の〈発現〉は可能化されない。このように、〈因果的在力〉の〈発現〉を可能化する条件は、また他の〈因果的在力〉にとっては〈発現〉もあるという二面性をもちながら、〈因果関係〉の重層的構造を組織するのである。厄介なのは物体ではなく人間存在を対象とするときである。一般に言えば、〈因果的在力〉「…を為しうる」が〈発現〉「…を為す」をもつことを可能化する条件、〈超越〉を許す条件を考えなければならない。

〈因果的在力〉は〈身体〉に求めなければならない。〈身体〉は〈因果的在力〉であり同時に〈発現〉を可能化する条件でもある。〈因果的在力〉「…を為しうる」は何によって与えられているだろうか。当然のことながら〈身体〉である。〈身体〉を〈地平〉として特定の〈因果的在力〉「…を為しうる」が与えられるのである。では〈因果的在力〉「…を為しうる」の〈発現〉は何によって可能化されるだろうか。それもまた〈身体〉である。〈身体〉は〈因果的在力〉（〈身体₁〉）と可能化する条件（〈身体₂〉）の2つの契機を同時にもち、かつその両者を支える〈地平〉（〈身体₀〉）である。

〈因果的在力〉である〈身体₁〉「…を為しうる」は、〈身体₂〉「…を為しえ（てき）た」や条件によって〈発現〉「…を為す」をもつ。興味深いところは、〈発現〉「…を為す」が生成されると即座にそれが〈身体₂〉「…を為しえ（てき）た」に吸収され、歴史として蓄積されてしまうということである。〈身体〉は〈発現〉を常に侵蝕し続けるのである。そして〈身体₂〉が継続的に肥大化すれば、〈身体₁〉の〈発現〉も継続的に安定性を有すことになるのである。

そうだとするならば、〈身体₁〉の安定性は、その〈発現〉によって再帰的に得られるのであって、それゆえ〈発現〉を可能化する条件と〈身体₁〉との親和性、対話可能性が重要な役割を担うのである。したがって、例えば「学習しうる」から「学習する」への〈超越〉を可能化するためには、①可能化されうる〈身体₁〉の設定、②確実な〈発現〉の設定、③〈身体₁〉が〈発現〉に至る〈超越〉を可能化するような条件が構成されていることが、より戦略性を有した条件設計であると言えるのである。